



NHK
for
School

校内放送研究

第73回**NHK**杯

全国高校放送コンテスト
ならびに校内放送活動研究集会

要 項

全国放送教育研究会連盟

No. **199**
2026.3

NHK

第 73 回 **NHK** 杯全国高校放送コンテストならびに校内放送活動研究集会要項 目 次

開催要項	・ ・ ・	1
参加規程	・ ・ ・	2
都道府県担当者運営要領	・ ・ ・	3
日程一覧	・ ・ ・	4
73 コンテスト変更点・注意点	・ ・ ・	5
規程および審査について		
アナウンス部門	・ 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅰ	・ ・ ・ 6
朗 読 部 門	・ 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅱ	・ ・ ・ 7
ラジオドキュメント部門	・ 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅲ	・ ・ ・ 8
テレビドキュメント部門	・ 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅳ	・ ・ ・ 9
創作ラジオドラマ部門	・ 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅴ	・ ・ ・ 10
創作テレビドラマ部門	・ 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅵ	・ ・ ・ 11
校内放送研究発表会	校内放送活動研究集会 Ⅶ	・ ・ ・ 12
番組制作について	・ ・ ・	13
様式規定	・ ・ ・	14
様式 1	アナウンス・朗読部門原稿用紙（見本）	・ ・ ・ 15
様式 3	テストパターン（見本）	・ ・ ・ 15
様式 2－1	番組進行表 表紙（見本）	・ ・ ・ 15
様式 2－2	CUE シート（見本）	・ ・ ・ 15
様式 2－3	権利処理一覧表（見本）	・ ・ ・ 16
様式 2－4	音源使用許諾申請書及び回答書（見本）	・ ・ ・ 16
様式 2－5	取材許諾・著作物等ご提供のお願い及び許諾書（見本）	・ ・ ・ 16
様式 2－6	提出前チェック表（見本）	・ ・ ・ 16
「ご協力のお願ひ」（見本）	・ ・ ・	17
様式 4－1	研究発表進行表 表紙（見本）	・ ・ ・ 17
様式 4－2	研究発表 CUE シート（見本）	・ ・ ・ 17
様式 4－6	提出前チェック表（研究用）（見本）	・ ・ ・ 17

※様式 2－3、2－4、2－5 と様式 4－3、4－4、4－5 は同書式です。

NHK 杯全国高校放送コンテスト Web サイトのご案内

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/

（放送教育ネットワーク Web サイト内）



全国高校放送コンテスト委員会では、各部門で使用する指定の様式、著作権処理の説明、今までのコンテストの記録やお知らせなどを上記 Web サイトで公開しています。



www.nhk.or.jp/event/n-con/

放送コンテストのNHK公式 Web サイト「NコンWEB」では、放送部の活動のためになる情報や、楽しんでいただけるコンテンツを随時発信しています。



いま、学校のためにNHKができること
NHK for School Web サイト

（<https://edu.web.nhk/school/>）



国語や算数、理科、社会など
学びに役立つ教育番組や動画クリップが
約 8,000 本ある動画教材配信サービスです。



高校生の「学び」をサポートする
「NHK 高校講座」

（<https://edu.web.nhk/kokokoza/>）



放送日程や各回の内容、
学習に役立つ資料・映像、音声などを
ストリーミング配信しています。

1. 目 的

現代に生きる高校生の豊かな人間性の育成と、未来への展望をもつ人間としての成長をめざし、校内放送活動をメディアリテラシーの実践として位置づけ、情報発信としての放送活動の発展をはかる。

2. ねらい

- (1) 美しく豊かな日本語を大切にすること、あわせて話す力、表現する力を高める。
- (2) 情報発信者としての自覚を高め、あわせて創造性を育てる。
- (3) 社会との関わりに目を向け、放送の果たす役割を学ぶ。
- (4) 人間尊重の心を培い、国際理解を深める放送の働きを確かめる。
- (5) 学園生活の中にうるおいを育て、心のふれあいの場をつくる。

3. 研究主題（統一テーマ）

「私たち高校生と放送」

高校生の連帯、先生方とのきずな、地域や社会への結びつきを、日常生活の中で考え、主体的に放送活動に展開すること。

4. 主 催

全国放送教育研究会連盟・**NHK**
(NHK 杯全国高校放送コンテスト委員会)

5. 共 催

公益社団法人 全国高等学校文化連盟
一般財団法人 NHK 財団

6. 後 援

文部科学省
全国高等学校長協会
日本私立中学高等学校連合会
一般社団法人 日本放送作家協会

7. コンテストの各部門

- (1) アナウンス
- (2) 朗読
- (3) ラジオドキュメント
- (4) テレビドキュメント
- (5) 創作ラジオドラマ
- (6) 創作テレビドラマ

8. 審査員

NHK 専門職審査員と全国放送教育研究会連盟が推薦する者が審査にあたる。

9. 表 彰

部門	アナウンス	朗読	ドキュメント		創作ドラマ	
			ラジオ	テレビ	ラジオ	テレビ
優 勝	1	1	1	1	1	1
	NHK 杯 NHK 会長賞状 文部科学大臣賞状				日本放送作家協会 賞品	
準優勝	1	1	1	1	1	1
	NHK 会長賞状・トロフィー					
優 秀	2	2	2	2	1	1
	全放連理事長賞状・楯					
優 良	6	6	6	6	2	2
	全国高校長協会・私立中高連合会賞状・楯					
入 選	50	50	10	10	5	5
	全国高校放送コンテスト委員長賞状					
	メダル		楯			
制作 奨励			20	20	10	10
			全国高校放送コンテスト委員長賞状			

10. 校内放送活動研究集会

各部門の発表に加え、各部門の準決勝終了後に、審査員による研究講座（Ⅰ～Ⅵ）を行う。

また校内放送活動から学んだことや、校内放送のアイディアなどを発表する機会（Ⅶ）を設ける。研究集会Ⅶで発表した学校には、研究奨励を授与する。

11. 日 程

- 7 月 20 日（月）総合受付
- 7 月 21 日（火）全部門 準々決勝
- 7 月 22 日（水）全部門 準決勝・研究講座
校内放送研究発表会
- 7 月 23 日（木）全部門 決勝

12. 会 場

国立オリンピック記念青少年総合センター
東京都渋谷区代々木神園町 3-1
TEL 03-3469-2525
(7 月 20 日～22 日)

NHKホール 東京都渋谷区神南 2-2-1

TEL 03-3465-1751
(7 月 23 日・決勝)

13. 連絡先

問い合わせは、都道府県担当者を通じて、P 3 の 6. に掲載されている問い合わせ先にしてください。コンテストに関わる連絡は、**直接会場にしないでください。**

1. コンテストに応募できるのは下記の学校とする。

- ・高等学校及び中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校の各高等部
- ・高等専門学校（第3年次までの生徒）
- ・専修学校及び各種学校（修業年限が高等学校と一致していること）

2. 参加資格

- (1) 2026 年 7 月現在、上記の学校・専修学校・各種学校に在籍中の生徒及びその作品であること。
- (2) 各部門への参加は、都道府県高等学校放送教育研究会（視聴覚教育研究会を含む）あるいは高等学校文化連盟の推薦による。
- (3) 番組制作の各部門及びアナウンス部門の内容は、高校生のオリジナルに限る。また、他のコンテスト・コンクール等に参加した作品及びそれを改変・改編した作品の参加は認めない。
- (4) 参加校の顧問は、コンテストの審査・運営に携わることを条件とする。

3. エントリー数〔都道府県推薦数〕

アナウンス部門	6 名
朗読部門	6 名
ラジオドキュメント部門	4 作品
テレビドキュメント部門	4 作品
創作ラジオドラマ部門	2 作品
創作テレビドラマ部門	2 作品
校内放送研究発表会	2 校

※アナウンス・朗読部門は 1 名 1 部門とし、番組は 1 部門に 1 校 1 作品とする。

※前回の都道府県大会の参加校数が 100 校を超える都道府県は 2 倍まで可とする。

※都道府県推薦数は上記の限度内において有効に利用されたい。フルエントリーが望ましいが、特定の学校に推薦が偏らないように配慮すること。

4. 参加費

アナウンス部門 朗読部門	1 名につき 7,000 円
ラジオドキュメント部門 テレビドキュメント部門 創作ラジオドラマ部門 創作テレビドラマ部門	1 作品につき 11,000 円
校内放送研究発表会	1 校につき 6,000 円

5. 作品・原稿は審査や放送などで公開されることを前提として制作すること。出演者・取材対象者および作品・原稿に使用する著作物等については、各校の責任において許諾を確実に得ること。その際、所定の様式を用いること。

6. 応募された参加作品（以下「応募作品」という。）の著作権は、制作者（応募した学校）に帰属する。

- ・当コンテストに応募した段階で、主催者が行う放送（Web 等での映像配信サービスを含む）、イベントでの上映、Web サイト・印刷物への掲載等について、応募作品の利用（業務上の必要により編集、切除その他の改変を行うことも可）を許諾したものとする。
- ・当コンテストの応募作品、原稿、番組進行表は、コンテスト決勝終了（7 月 23 日）まで、他で公開することができない。
- ・応募作品を他に利用する際は、利用に関わる一切の責任は制作者が負うことになり、主催者は責任を負わない。

※応募にあたって

学校は、生徒に対して次のことを周知する。

- (1) 学校単位での応募であること。
- (2) 主催者による応募作品の利用範囲が上記のものであること。

また、アナウンス・朗読部門に参加する生徒に対しては、コンテスト実施中に録音・録画がなされ、それらも上記範囲で利用されることを周知する。

※応募作品内で使用されている音源について

主催者は、応募作品内で使用されている「第三者がレコード製作者の権利を有する音源」を抜き出して他の用途に使用しない。

7. NHK 杯全国高校放送コンテストにおける個人情報の取り扱いについて

I. 利用目的

コンテストで収集した個人情報については下記の目的に使用する。

- ①参加校との連絡などコンテストの実施・運営
- ②主催者が行う放送（国内・海外）
- ③主催者が行う Web 等での映像配信サービス
- ④主催者が行うイベントでの上映・Web サイト・印刷物への掲載
- ⑤決勝大会入賞者氏名・入賞校名については主催者が管理する Web サイト上に無期限で掲載

II. 共同利用について

コンテストで収集した個人情報については主催者である全国放送教育研究会連盟と NHK で共同利用する。

- (1) 共同して利用される個人データの項目
 - ・生徒の氏名、学校名、学年、写真
 - ・顧問の氏名、学校名、電話番号、FAX 番号、メールアドレス
 - ・各都道府県地区研究会の代表者及び研究会が委嘱する担当者・審査員の氏名、学校名、電話番号、FAX 番号、メールアドレス
- (2) 共同して利用する者の範囲
全国放送教育研究会連盟、NHK
- (3) 管理責任者
全国放送教育研究会連盟、NHK

※なお、各コンテスト会場には NHK などの取材が入り、会場内の様子がニュースや番組・ホームページ等で紹介される場合があります。ご了承ください。

8. 原稿・作品・番組進行表の提出締切

原稿・作品・番組進行表の提出締切については、都道府県担当者の指示に従うこと。

1. 都道府県担当者の任務

- (1) 2026 年 3 月に発行される要項(この冊子)の内容について、参加校に周知する。
- (2) 全国大会運営に関わって、必要に応じて運営委員、会場係、審査員を選出・派遣する。
※該当する年には審査部員も選出・派遣する。
- (3) 全国大会への推薦に際しては、参加規程に合致しているかどうか、また、各学校から提出される必要書類の有無を確認する。
- (4) エントリー提出締切を遵守する。
- (5) 参加費を期日までに振り込む。
- (6) その他、コンテスト運営委員会からの連絡を都道府県内に周知する。
- (7) 参加校からのコンテストに関する問い合わせを、都道府県を代表して行う。

2. 推薦に際して

都道府県担当者はアナウンス・朗読の原稿、番組進行表などが**参加規程・各部門規程に合致しているか、内容を確認の上、推薦すること。様式 1・様式 2-1・様式 4-1 に内容を確認したチェックを入れること。**

※様式は、所定の用紙をコンテストの Web サイトからダウンロードして使用すること。

3. エントリー提出締切

都道府県からの各部門の推薦および校内放送研究発表会の要旨の提出は、
2026 年 6 月 26 日（金）必着とする。

4. 参加費について

参加費については、都道府県担当者が取りまとめ
2026 年 6 月 26 日（金）までに指定口座に振り込むこと。

5. 原稿・作品・番組進行表の提出

都道府県担当者は、以下のものを

2026 年 7 月 1 日（水）までに提出する

（提出方法については 5 月下旬に連絡する）。

- ・番組部門の作品データ
- ・番組進行表のデータ
- ・校内放送研究発表会の発表データ（発表で使用する PowerPoint データ）、および研究発表進行表のデータ、PowerPoint の PDF データ

また、以下のものを **2026 年 7 月 3 日（金）正午**までに事務局へ郵送する。

- ・アナウンス・朗読部門の原稿（2 部）
- ・番組部門の番組進行表（1 部）
- ・校内放送研究発表会の研究発表進行表（1 部）

学校あるいは個人の直接の申し込み、及び作品の直送は受け付けない。**提出後のタイトル・原稿などの変更は認めない。**

6. 問い合わせ先

都道府県担当者を通じて問い合わせること。

〒158-0097

東京都世田谷区用賀 4-10-1

世田谷ビジネススクエアタワー16F

一般財団法人 NHK 財団 展開・広報事業部内

NHK 杯全国高校放送コンテスト事務局

TEL：03-5797-6707

E-Mail：ncon@nhk-fdn.or.jp

7. 審査部員について

ブロック選出審査部員体制を継続する。

第 73 回の審査部員担当は

宮城、茨城、石川、奈良、岡山、福岡とする。

審査部員のブロックは以下の通り。各ブロック先頭から輪番で選出するものとする。ただし、コンテストの運営部に所属する人員を擁している道府県を除く。また、総合文化祭開催都道府県に配慮する。

〔北海道・東北 ブロック〕

北海道、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島

〔関東・甲信越 ブロック〕

茨城、群馬、栃木、山梨、新潟、長野

〔東海・北陸 ブロック〕

静岡、愛知、三重、岐阜、富山、石川、福井

〔近畿 ブロック〕

滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫

〔中国・四国 ブロック〕

岡山、広島、鳥取、島根、山口、香川、徳島、

愛媛、高知

〔九州・沖縄 ブロック〕

福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、

沖縄

第73回 **NHK** 杯全国高校放送コンテストならびに校内放送活動研究集会 日程一覧

	7月20日(月) 総合受付	7月21日(火) 準々決勝		7月22日(水) 準決勝		7月23日(木) 決勝	
	総合受付 14:00～17:00 センター棟 102号室	総合案内 9:30～18:00 センター棟 109号室		総合案内 9:30～17:00 センター棟 109号室		総合案内 9:00～17:00 NHKホール 入口	
アナウンス・朗読		ABC会場 センター棟 A会場 101号室 B会場 102号室 C会場 501号室	DEF会場 センター棟 D会場 101号室 E会場 102号室 F会場 501号室	アナウンス部門 出場受付 9:00～9:10 開会行事 9:10～9:30 審査 9:30～12:05 センター棟 417号室	研究講座Ⅰ・Ⅱ 17:00～17:50 センター棟 417号室	9:00～17:00 NHKホール	
		開会行事 (アナ・朗合同) 9:00～9:20	開会行事 (アナ・朗合同) 13:40～14:00	朗読部門 出場受付 12:50～13:00 開会行事 13:00～13:20 審査 13:20～16:40 センター棟 417号室			
		審査(朗読) 9:20～11:35	審査(朗読) 14:00～16:15	モニター室 センター棟 309号室			
		審査(アナ) 11:40～13:30	審査(アナ) 16:20～18:10				
発声練習	13:00～17:00 カルチャー棟 リハーサル室	8:30～17:00 カルチャー棟 リハーサル室		8:30～17:00 カルチャー棟 リハーサル室 センター棟 416号室			
ラジオドキュメント		開会行事 9:00～9:20 AB会場 401号室 発表 9:20～17:15 CD会場 402号室 センター棟 EF会場 403号室 GH会場 405号室 EF会場モニター室 センター棟304号室 GH会場モニター室 センター棟513号室	出場受付 9:00～9:10 開会行事 9:10～9:30 審査 9:30～16:00 センター棟 101号室	研究講座Ⅲ 16:10～17:00 センター棟 102号室			
			モニター室 センター棟 102号室				
テレビドキュメント		開会行事 9:00～9:20 AB会場 416号室 発表 9:20～18:05 CD会場 309号室 センター棟 EF会場 310号室 GH会場 311号室	出場受付 9:00～9:10 開会行事 9:10～9:30 審査 9:30～16:40 カルチャー棟 大ホール	研究講座Ⅳ 16:50～17:40 カルチャー棟 大ホール			
創作ラジオドラマ		開会行事 9:00～ 9:20 発 表 9:20～18:05 AB会場 センター棟417号室 CD会場 国際交流棟国際会議室	出場受付 13:10～13:20 開会行事 13:20～13:40 発表 13:40～16:50 カルチャー棟 小ホール	研究講座Ⅴ・Ⅵ 17:00～17:50			
			モニター室 センター棟 501号室				
創作テレビドラマ		開会行事 9:00～9:20 発表 9:20～18:05 AB会場 大ホール カルチャー棟 CD会場 小ホール	出場受付 9:00～9:10 開会行事 9:10～9:30 発表 9:30～12:40 カルチャー棟 小ホール	カルチャー棟 小ホール			
			モニター室 センター棟 501号室				
校内放送 研究発表会		発表前機材チェック センター棟 404号室		研究集会Ⅶ 研究発表・交流会 8:45～17:50 センター棟310・311号室			

<変更点>

1. 参加費改定について

令和 7 年 4 月 1 日より、国立オリンピック記念青少年総合センターの施設使用料金が大幅に改定されました。それに伴い、当コンテストの参加費もやむを得ず改定させていただくこととなりました。ご負担をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2. 校内放送研究発表会の変更点

校内放送研究発表会では以下の点が変更になります。

- (1) 校内放送研究発表会の発表者数の上限が 3 名から 2 名に変更になります。
- (2) 卓上ライトとレーザーポインターの貸し出しはなくなります。
- (3) 発表中の会場の消灯はなくなります。
- (4) 72 回コンテストまであった「展示スペース」はなくなります。

<注意点>

1. 音響について

NHK ホールなど一部の会場は、ステレオ制作の作品でも左右の音声を加算してモノラルで再生します。左右のチャンネルが逆相（位相反転）になっていると、音が極端に小さく、または無音になったりするなど、正しく再生されない場合があります。音声・映像作品ともに、提出前には作品を視聴して、音声がモノラル環境で問題なく再生できることを確認してください。

主催者側で修正は行いませんので、提出前のご確認をお願いします。

<主な確認方法>

- ・音声ミキサーや編集ソフトで「位相反転」スイッチがオンになっていないか。
- ・編集ソフトや波形モニターで左右のチャンネルで音声波形が反転していないか。
- ・作品視聴時に音声ミキサーの「MONO」や「L+R」ボタンを押して再生し、音量が極端に小さくならないか。
- ・作品視聴時に左右のスピーカーを近づけて中央で聞いたときに、音量が極端に小さくならないか。

2. 発表会場への入場について

発表会場への入場は顧問・関係生徒に限ります。

保護者、OB・OG、一般参観者などは入場できません。

1. アナウンス部門規定

- (1) アナウンスする内容は、自校の校内放送に使用するものとし、原稿を生徒が自作したものに限り、(生成 AI による原稿作成は不可とする。)
- (2) アナウンスのはじめに、番号と氏名を読むこととし(学校名は読まない)、時間はそれらを含め、**1 分 10 秒以上 1 分 30 秒以内**とする。
- (3) 事前に提出するアナウンス原稿は、ダウンロードした P15 の様式 1 に従って、**仕上がり A 5 判で 2 部**(コピー可)作成する。

2. 審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った内容となっており、自校の校内放送に使用する内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 内容
 - (ア) 素材の選び方は適当であるか。
 - (イ) 文章表現は適当であるか。
 - b. アナウンスの技術
 - (ア) 自然な発声で聞き手に伝わるようにアナウンスしているか。
 - ・発声 ・発音 ・マイクの使い方
 - (イ) 正しく意味を伝える表現ができていますか。
 - ・内容把握 ・イントネーション
 - ・言葉の立て方(プロミネンス)
 - ・アクセント
 - (ウ) 間(ポーズ)は適切か。
 - ・テンポ ・ポーズ
- (3) 点数は 100 点法とし、a と b の項に留意して総合的に採点する。

3. 参加申込および原稿の提出

出場者は、都道府県担当者の指示に従うこと。
提出後の原稿の変更は認めない。なお、提出された原稿は返却しない。

4. 準々決勝

- (1) 出場者は、A・B・C・D・E・F の 6 会場に分かれて、エントリー番号順に、事前に提出した原稿をアナウンスする。
※エントリー出場ブロックごとに集合点呼を行う。Web サイトとプログラム号で発表される**集合点呼時刻厳守**。この点呼に遅れた場合は**失格**とする。
- (2) 審査は、都道府県研究会が推薦する者とコンテスト委員会が推薦する者をあわせ、各会場 6 名で行う。

- (3) 順位は、各会場 6 名の審査員の最高点、最低点を除いた 400 点満点とし、会場ごとに合計点の高い順に決定する。
- (4) 各会場から上位 10 名、計 60 名を準決勝出場者として推薦する。

5. 準決勝

- (1) 準決勝出場者は、準々決勝と同じ原稿に続けて、**プログラム号に載る課題文**をアナウンスする。
※準決勝進出者一覧に発表される**集合点呼時刻厳守**。この点呼に遅れた場合は**失格**とする。
- (2) 審査は、準々決勝(2)と同様の審査員 5 名と NHK アナウンサー 1 名(専門職審査員)の計 6 名で行う。
- (3) 順位は、専門職審査員の点数と、他の審査員 5 名の最高点、最低点を除いた 400 点満点として、合計点の高い順に決定する。この際、準々決勝の得点を参考にしない。
- (4) 準決勝出場者 60 名から、上位 10 名を決勝出場者として推薦する。

6. 校内放送活動研究集会(研究講座) I

朗読部門の準決勝終了後、アナウンス部門の研究講座を行う。(朗読部門と合同)

7. 決勝

- (1) 決勝出場者は、準々決勝と同じ原稿に続けて、**プログラム号で指示する決勝課題**をアナウンスする。
- (2) 審査は、主催者が委嘱する者で行う。
- (3) 順位は、審査員の順位集計で以下の通りに決定する。
優勝 1 準優勝 1 優秀 2 優良 6
この際、準決勝の得点や順位を参考にしない。

8. 規定違反について

コンテストの規定に対して違反があった場合は、失格も含め減点の対象とする。なお、重大な違反が判明した場合には、コンテスト終了後においても賞の取り消しをすることがある。規定違反の例としては、発表が提出原稿と違う、他の著作物の盗用、不適切な表現、著作権処理の不備、時間規定違反などがあげられる。

1. 朗読部門規定

- (1) 次の指定作品の中から 1 編を選び、自分の表現したい部分を抽出して朗読する。作品の改変は認めない。**※抽出は文頭から開始し、文末で終了とすること。一文途中の開始や終了は改変とみなす。本文中の () 内も読むこと。(読み仮名・注を除く)**

朗読指定作品

- 1) 織田作之助 『夫婦善哉』 (新潮文庫刊)
- 2) 三國万里子 『編めば編むほどわたしはわたしになっ
ていった』 (新潮文庫刊)
- 3) 原田マハ 『リーチ先生』 (集英社文庫刊)
- 4) セアラ・オーン・ジュエット著/河島 弘美 訳
『とんがりモミの木の家 他五篇』 (岩波文庫刊)
- 5) 紫式部 『源氏物語』より「夕顔」
(出版社は問わない)

注意 電子書籍不可。1)、2)、4) は収録作品のいずれを選んで良い。4) は他の出版社、翻訳者のものは不可。5) は現代語訳不可。

- (2) 朗読のはじめに、番号、氏名、作者名(訳者名は読まない)、作品名を読むこととし(学校名は読まない)、時間はそれらを含め**1分30秒以上2分以内**とする。1)、2)、4) は短編名、5) は『源氏物語』を作品名として読むこと。
- (3) 事前に提出する朗読原稿は、ダウンロードした様式 1 に従い、**仕上がり A 5 判で 2 部(コピー可)作成する。指定作品 1) ～ 4) については原稿表紙に抽出部分の開始ページを記入する。**

2. 審査基準

- (1) 審査の視点
- a. 内容
 - (ア) 作品の選定は適当であるか。
 - (イ) 抽出部分は適切か。
 - b. 朗読の技術
 - (ア) 内容表現上、声の出し方や言葉の運びが自然で適切か。
 - ・発声 ・発音 ・マイクの使い方
 - (イ) 正しく意味を伝える表現ができていますか。
 - ・内容把握 ・イントネーション ・言葉の立て方(プロミネンス) ・アクセント
 - (ウ) 間(ポーズ)は適切か。
 - ・テンポ ・ポーズ
- (2) 点数は 100 点法とし、a と b の項に留意して総合的に採点する。

3. 参加申込および原稿の提出

出場者は、都道府県担当者の指示に従うこと。
提出後の作品、抽出部分の変更は認めない。なお、提出された原稿は返却しない。

4. 準々決勝

- (1) 出場者は、A・B・C・D・E・F の 6 会場に分かれて、エントリー番号順に、事前に提出した原稿を朗読する。**※エントリー会場のブロックごとに集合点呼を行う。Web サイトとプログラム号で発表される集合点呼時刻厳守。**この点呼に遅れた場合は**失格**とする。
- (2) 審査は、都道府県研究会が推薦する者とコンテスト委員会が推薦する者をあわせ、各会場 6 名で行う。
- (3) 順位は、各会場 6 名の審査員の最高点、最低点を除いた 400 点満点とし、会場ごとに合計点の高い順に決定する。
- (4) 各会場から上位 10 名、計 60 名を準決勝出場者として推薦する。

5. 準決勝

- (1) 準決勝出場者は、準々決勝と同じ原稿に続けて、**プログラム号に載る課題文**を朗読する。**※準決勝進出者一覧に発表される集合点呼時刻厳守。**この点呼に遅れた場合は**失格**とする。
- (2) 審査は、準々決勝(2)と同様の審査員 5 名と NHK アナウンサー 1 名(専門職審査員)の計 6 名で行う。
- (3) 順位は、専門職審査員の点数と、他の審査員 5 名の最高点、最低点を除いた 400 点満点として、合計点の高い順に決定する。この際、準々決勝の得点を参考にしない。
- (4) 準決勝出場者 60 名から、上位 10 名を決勝出場者として推薦する。

6. 校内放送活動研究集会(研究講座)Ⅱ

朗読部門の準決勝終了後、朗読部門の研究講座を行う。(アナウンス部門と合同)

7. 決勝

- (1) 決勝出場者は、準々決勝と同じ原稿に続けて、**当日配付する決勝課題**を朗読する。
- (2) 審査は、主催者が委嘱する者で行う。
- (3) 順位は、審査員の順位集計で以下の通りに決定する。
優勝 1 準優勝 1 優秀 2 優良 6
この際、準決勝の得点や順位を参考にしない。

8. 規定違反について

コンテストの規定に対して違反があった場合は、失格も含め減点の対象とする。なお、重大な違反が判明した場合には、コンテスト終了後においても賞の取り消しをすることがある。規定違反の例としては、作品の改変、指定以外からの抽出、時間規定違反などがあげられる。

1. ラジオドキュメント部門規定

- (1) 高校生活や地域社会とのかかわりの中に広く素材を求め、ラジオの特性を活かして制作された、高校生としての視点を大切に、独創的な作品であること。
- (2) 様式規定に従って番組進行表 1 部を作成する。
- (3) 参加作品はコンテスト審査のほか、NHKの番組で放送したりイベントや Web サイト、印刷物などに利用したりすることがある。番組の出演者や使用する著作物等の権利者には利用のための許諾を確実に得ること。
- (4) **制作にあたっては P13『番組制作について（詳細は「番組部門規程 細則」にて）』を必ず読むこと。**
- (5) 作品は、**6分 30 秒以上 7分以内**とする。作品の最後には「制作は〇〇高等学校（放送部・放送委員会等）でした。」というクレジットコールを入れる。**クレジットコールには、クレジットコール以外の音声を入れない。**
また、**作品の前後に 2秒程度のブランク（無音）**を入れること。
- (6) 計時は、**最初の音から、クレジットコールの終わり（……でした）まで**とする。
- (7) 作品データは、**音声ファイル MP3 形式**で提出する。

2. 審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った、高校生に向けた内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 企画・内容
 - (ア) 「私たち高校生と放送」という統一テーマを理解し、高校生をとりまく素材の中から適切なものを求め、効果的に表現しているか。
 - (イ) ラジオの特性を活かした作品になっているか。
 - b. 制作技術
 - (ア) 構成・演出
 - (イ) 取材の方法や努力
 - (ウ) ナレーション
 - (エ) 技術
 - ・録音の技術
 - ・編集の技術
 - ・音楽や効果音の使い方 など
- (3) 点数は 100 点法とし、a と b の項に留意して総合的に採点する。

3. 参加申込および番組進行表／作品の提出

出場校は、都道府県担当者の指示に従って、番組進行表および作品データを期日までに提出すること。
提出された番組進行表は返却しない。

4. 準々決勝

- (1) 発表は、AB・CD・EF・GHの 4 会場に分かれて行う。
- (2) 審査は A～H の 8 グループに分けて、都道府県研究会が推薦する者とコンテスト委員会が推薦する者を合わせて、各グループ 5 名でリモートで行う。
- (3) 順位は、各会場 5 名の審査員の最高点、最低点を除いた 300 点満点とし、グループごとに合計点の高い順に決定する。
- (4) 各グループから上位 5 作品、計 40 作品を準決勝に推薦する。

5. 準決勝

- (1) 審査は準々決勝 (2) と同様の審査員 5 名と NHK 番組制作担当者 1 名 (専門職審査員) の計 6 名で行う。
- (2) 順位は、専門職審査員の点数と、他の審査員 5 名の最高点、最低点を除いた 400 点満点として、合計点の高い順に決定する。この際、準々決勝の得点を参考にしない。
- (3) 40 作品から上位 4 作品を決勝に推薦する。

6. 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅲ

ラジオドキュメント部門の準決勝終了後、研究講座を行う。

7. 決勝

- (1) 審査は、主催者が委嘱する者で行う。
- (2) 順位は、審査員の順位集計で以下の通りに決定する。
優勝 1 準優勝 1 優秀 2
この際、準決勝の得点や順位を参考にしない。

8. 規定違反について

コンテストの規定に対して違反があった場合は、失格も含め減点の対象とする。なお、重大な違反が判明した場合には、コンテスト終了後においても賞の取り消しをすることがある。

規定違反の例としては、他の著作物の盗用、不適切な表現、著作権処理の不備、時間規定違反などがあげられる。

1. テレビドキュメント部門規定

- (1) 高校生活や地域社会とのかかわりの中に広く素材を求め、テレビの特性を活かして制作された、高校生としての視点を大切に、独創的な作品であること。
- (2) 様式規定に従って番組進行表 1 部を作成する。
- (3) 参加作品はコンテスト審査のほか、NHKの番組で放送したりイベントやWeb サイト、印刷物などに利用したりすることがある。番組の出演者や使用する著作物等の権利者には利用のための許諾を確実に得ること。
- (4) **制作にあたっては P13『番組制作について（詳細は「番組部門規程 細則」にて）』を必ず読むこと。**
- (5) 作品は、**7分30秒以上8分以内**とする。
作品の最後には、制作した学校名の入ったクレジットを入れる。
また、様式3のテストパターンを**作品の前後に5秒ずつ**入れること。テストパターンは改変してはいけない。
- (6) 計時は、**初めのテストパターンの終了時から、終わりのテストパターンの始まりまで**とする。
- (7) **テレビ放送番組などの再録を主体としたものは認めない。**
- (8) 作品は次の形式で提出する。
MP4形式(アスペクト比 16:9、H.264 コーデック、フル HD 画質以下【解像度 1080[1920×1080] 以下】、フレームレート 29.97fps(30fps)のみ。

2. 審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った、高校生に向けた内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 企画・内容
 - (ア) 「私たち高校生と放送」という統一テーマを理解し、高校生をとりまく素材の中から適切なものを求め、効果的に表現しているか。
 - (イ) テレビの特性を活かした作品になっているか。
 - b. 制作技術
 - (ア) 構成・演出
 - (イ) 取材の方法や努力
 - (ウ) ナレーション
 - (エ) 技術
 - ・撮影・録音の技術
 - ・編集の技術
 - ・音楽や効果音の使い方 など
- (3) 点数は 100 点法とし、a と b の項に留意して総合的に採点する。

3. 参加申込および番組進行表／作品の提出

出場校は、都道府県担当者の指示に従って、番組進行表および作品データを期日までに提出すること。
提出された番組進行表は返却しない。

4. 準々決勝

- (1) 発表は、AB・CD・EF・GHの4会場に分かれて行う。
- (2) 審査はA～Hの8グループに分けて、都道府県研究会が推薦する者とコンテスト委員会が推薦する者を合わせて、各グループ5名でリモートで行う。
- (3) 順位は、各会場5名の審査員の最高点、最低点を除いた 300 点満点とし、グループごとに合計点の高い順に決定する。
- (4) 各グループから上位 5 作品、計 40 作品を準決勝に推薦する。

5. 準決勝

- (1) 審査は準々決勝(2)と同様の審査員5名とNHK番組制作担当者1名(専門職審査員)の計6名で行う。
- (2) 順位は、専門職審査員の点数と、他の審査員5名の最高点、最低点を除いた 400 点満点として、合計点の高い順に決定する。この際、準々決勝の得点を参考にしない。
- (3) 40 作品から上位 4 作品を決勝に推薦する。

6. 校内放送活動研究集会(研究講座)Ⅳ

テレビドキュメント部門の準決勝終了後、研究講座を行う。

7. 決勝

- (1) 審査は、主催者が委嘱する者で行う。
- (2) 順位は、審査員の順位集計で以下の通りに決定する。
優勝 1 準優勝 1 優秀 2
この際、準決勝の得点や順位を参考にしない。

8. 規定違反について

コンテストの規定に対して違反があった場合は、失格も含め減点の対象とする。なお、重大な違反が判明した場合には、コンテスト終了後においても賞の取り消しをすることがある。

規定違反の例としては、他の著作物の盗用、不適切な表現、著作権処理の不備、時間規定違反などがあげられる。

1. 創作ラジオドラマ部門規定

- (1) 脚本は参加資格を有する自校生徒のオリジナル作品であること。**文芸作品などからの脚色や改作は認めない。**
- (2) 様式規定に従って番組進行表 1 部を作成する。
- (3) 参加作品をNHKの番組で放送したり、イベントやWeb サイト、印刷物などに利用したりすることがあるので、番組に使用する著作物等の権利者に、利用のための許諾を得ること。許諾のないものは放送できない。
- (4) **制作にあたってはP13『番組制作について（詳細は「番組部門規程 細則」にて）』を必ず読むこと。**
- (5) 作品は、**8分以内**とする。作品の最後には「制作は〇〇高等学校（放送部・放送委員会等）でした。」というクレジットコールを入れる。**クレジットコールには、クレジットコール以外の音声を入れない。**また、**作品の前後に2秒程度のブランク（無音）**を入れること。
- (6) 計時は、**最初の音から、クレジットコールの終わり（……でした）まで**とする。
- (7) **出演者は自校生徒に限る。**
- (8) 作品データは、**音声ファイルMP3形式**で提出する。

2. 審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った、高校生に向けた内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 企画・内容
 - (ア) 原作・脚本・演出などにオリジナリティがあるか。
 - (イ) ラジオの特性を活かした作品になっているか。
 - b. 制作技術
 - (ア) 構成・演出
 - (イ) 取材の方法や努力
 - (ウ) 演技
 - (エ) 技術
 - ・録音の技術
 - ・編集の技術
 - ・音楽や効果音の使い方 など
- (3) 点数は100点法とし、aとbの項に留意して総合的に採点する。

3. 参加申込および番組進行表／作品の提出

出場校は、都道府県担当者の指示に従って、番組進行表および作品データを期日までに提出すること。
提出された番組進行表は返却しない。

4. 準々決勝

- (1) 発表は、AB・CDの2会場に分かれて行う。
- (2) 審査はA～Dの4グループに分けて、都道府県研究会が推薦する者とコンテスト委員会が推薦する者を合わせて、各グループ5名でリモートで行う。
- (3) 順位は、各会場5名の審査員の最高点、最低点を除いた300点満点とし、グループごとに合計点の高い順に決定する。
- (4) 各グループから上位5作品、計20作品を準決勝に推薦する。

5. 準決勝

- (1) 審査は準々決勝(2)と同様の審査員5名とNHK番組制作担当者1名（専門職審査員）の計6名で事前に行う。
- (2) 順位は、専門職審査員の点数と、他の審査員5名の最高点、最低点を除いた400点満点として、合計点の高い順に決定する。この際、準々決勝の得点を参考にしない。
- (3) 20作品から上位3作品を決勝に推薦する。

6. 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅴ

創作ラジオドラマ部門の準決勝終了後、研究講座を行う。

7. 決勝

- (1) 審査は、主催者が委嘱する者で行う。
- (2) 順位は、審査員の順位集計で以下の通りに決定する。
優勝 1 準優勝 1 優秀 1
この際、準決勝の得点や順位を参考にしない。

8. 規定違反について

コンテストの規定に対して違反があった場合は、失格も含め減点の対象とする。なお、重大な違反が判明した場合には、コンテスト終了後においても賞の取り消しをすることがある。

規定違反の例としては、他の著作物の盗用、不適切な表現、自校生徒以外の出演、著作権処理の不備、時間規定違反などがあげられる。

1. 創作テレビドラマ部門規定

- (1) 脚本は参加資格を有する自校生徒のオリジナル作品であること。**文芸作品などからの脚色や改作は認めない。**
- (2) 様式規定に従って番組進行表 1 部を作成する。
- (3) 参加作品をNHKの番組で放送したり、イベントや Web サイト、印刷物などに利用したりすることがあるので、番組に使用する著作物等の権利者に、利用のための許諾を得ること。許諾のないものは放送できない。
- (4) **制作にあたっては P13『番組制作について（詳細は「番組部門規程 細則」にて）』を必ず読むこと。**
- (5) 作品は、**8 分以内とする。作品の最後には、制作した学校名の入ったクレジットを入れる。**
また、様式 3 のテストパターンを**作品の前後に 5 秒ずつ**入れること。テストパターンは改変してはいけない。
- (6) 計時は、**初めのテストパターンの終了時から、終わりのテストパターンの始まりまでとする。**
- (7) **出演者は自校生徒に限る。**
- (8) 作品は次の形式で提出する。
MP 4 形式(アスペクト比 16:9、H.264 コーデック、フル HD 画質以下【解像度 1080[1920×1080] 以下】、フレームレート 29.97fps(30fps)のみ。)

2. 審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った、高校生に向けた内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 企画・内容
 - (ア) 原作・脚本・演出などにオリジナリティがあるか。
 - (イ) テレビの特性を活かした作品になっているか。
 - b. 制作技術
 - (ア) 構成・演出
 - (イ) 取材の方法や努力
 - (ウ) 演技
 - (エ) 技術
 - ・撮影・録音の技術
 - ・編集の技術
 - ・音楽や効果音の使い方 など
- (3) 点数は 100 点法とし、a と b の項に留意して総合的に採点する。

3. 参加申込および番組進行表／作品の提出

出場校は、都道府県担当者の指示に従って、番組進行表および作品データを期日までに提出すること。
提出された番組進行表は返却しない。

4. 準々決勝

- (1) 発表は、A・B・C・D の 2 会場に分かれて行う。
- (2) 審査は A～D の 4 グループに分けて、都道府県研究会が推薦する者とコンテスト委員会が推薦する者を合わせて、各グループ 5 名でリモートで行う。
- (3) 順位は、各会場 5 名の審査員の最高点、最低点を除いた 300 点満点とし、グループごとに合計点の高い順に決定する。
- (4) 各グループから上位 5 作品、計 20 作品を準決勝に推薦する。

5. 準決勝

- (1) 審査は準々決勝 (2) と同様の審査員 5 名と NHK 番組制作担当者 1 名（専門職審査員）の計 6 名で事前に行う。
- (2) 順位は、専門職審査員の点数と、他の審査員 5 名の最高点、最低点を除いた 400 点満点として、合計点の高い順に決定する。この際、準々決勝の得点を参考にしない。
- (3) 20 作品から上位 3 作品を決勝に推薦する。

6. 校内放送活動研究集会（研究講座）Ⅵ

創作ラジオドラマ部門の準決勝終了後、研究講座を行う。

7. 決勝

- (1) 審査は、主催者が委嘱する者で行う。
- (2) 順位は、審査員の順位集計で以下の通りに決定する。
優勝 1 準優勝 1 優秀 1
この際、準決勝の得点や順位を参考にしない。

8. 規定違反について

コンテストの規定に対して違反があった場合は、失格も含め減点の対象とする。なお、重大な違反が判明した場合には、コンテスト終了後においても賞の取り消しをすることがある。

規定違反の例としては、他の著作物の盗用、不適切な表現、自校生徒以外の出演、著作権処理の不備、時間規定違反などがあげられる。

1. 目 的

日常の校内放送活動の中から、問題解決の取り組みや創意工夫などを発表する機会を設ける。各学校が持つ諸問題を共有し、共に解決することを目的とする。

2. 発表について

- (1) 本発表会は発表技術を競うものではない。
発表者は以下を重視すること。
研究内容の普遍性（多くの学校に通用する内容）
研究成果の有用性（校内放送の現場で活用可能）
研究結果の完成度（結論への到達）
過度な演出ではなく、研究内容を適切に伝える工夫をする。
- (2) 発表内容は、校内放送に関するものに限る。
発表の内容について、以下の 3 類型を設定する。
I 類 = アナウンスや朗読に関する研究
II 類 = 番組制作に関する研究
III 類 = その他（学校行事運営や校内放送など）
発表校はエントリーの際に自校の発表がどの類型に該当するかを申告する。
- (3) 発表内容は今回のコンテストの各部門にエントリーしているものに関連する内容、および類似の内容であってはいけない。今回のコンテストに参加している作品の上映はたとえ一部であっても一切認めない。
- (4) 発表は、PowerPoint を使用したスクリーン 1 面のプレゼンテーションで行う。発表時間は機材調整を含め **8 分以内**とし、発表者は機器操作担当者も含めて **2 名**までとする。**録音・録画を主体とする発表は認めない**。発表は主催者が用意したノートパソコンを使って発表を行う。発表者は発表用の PowerPoint データの作成にあたり、他のパソコンでプレゼンテーションを行うことを想定して**ファイルにフォントを埋め込んでおくこと**。
- (5) 発表用の PowerPoint のデータ量は **300MB 以内**とする。発表用の PowerPoint データは事前に提出する。提出後の発表用データ内容の改変は認めない。
- (6) **発表は公開を前提にしているので、提示する資料は必要な権利処理を行うこと**。メーカー名、商品名の写り込み、特定の商品の PR を避けること。著作権処理が必要なもの(BGM、写真など)については、番組部門と同様の処理を行う。**P13『番組制作について（詳細は「番組部門規程細則」にて）』を必ず読むこと**。
- (7) 会場には発表用に**マイク 2 本**を用意する。マイクにはマイクスタンドを付ける。
- (8) 発表中に印刷物を配付したり、両手で掲げられる程度の大きさの製作物を提示することは構わないが、大きな作品を組み立てたり設置したりすることはできない。また、持ち込んだ機材を電

源等の会場設備に接続することはできない。

- (9) 全ての発表校に『研究奨励』が贈られる。

3. エントリー時に提出するもの

- (1) 研究要旨
研究内容を 200 字程度にまとめたもの。
- (2) 研究発表進行表
様式 4-1（表紙）、様式 4-2（CUE シート）
様式 4-3（権利処理一覧表）、様式 4-6（提出前チェック表）さらに必要に応じて様式 4-4（音源使用許諾申請書）、様式 4-5（取材許諾・著作物等ご提供のお願い）を綴じたもの。
- (3) 発表用 PowerPoint データと PDF データ

4. 発表前機材チェック 7 月 21 日（火）

- (1) 発表校は発表前機材チェックを行う。**集合時間は参加申し込み後、NHK杯全国高校放送コンテスト Web サイトで発表する**。参加者は発表校の生徒 **2 名**まで。**機器操作担当者は必ず参加すること**。
- (2) 発表校は発表で使用するノートパソコン上で発表用 PowerPoint の動作点検を行う。発表校が意図しない表示や動作があった場合には主催者の立ち会いの下、データを修正することができるが、それ以外の改変はできない。
- (3) 発表前機材チェックの場で発表の練習やリハーサルをすることはできない。

5. 発表① ブロック発表 7 月 22 日（水）

- (1) 発表校は 2 会場に分かれて発表を行う。**各会場での発表は 6 校から 8 校程度の発表校ごとにブロックを編成して行う**。各発表校の発表会場と所属ブロック、各ブロックの集合時間は**参加申し込み後、NHK杯全国高校放送コンテスト Web サイトで発表する**。
- (2) 発表校は会場でブロックごとに集合した後、指定された順番で発表を行う。その後、相互評価を行い、**ブロックごとに交流会を行う**。

6. 発表② 代表校による発表 7 月 23 日（木）

- (1) ブロック発表に参加した学校の中から 2 校が代表校として NHK ホールで発表を行う。
- (2) 代表校は 発表①ブロック発表 が行われた 2 会場からそれぞれ 1 校ずつ、ブロックごとに行われた**相互評価の結果を反映させる形で選出する**。同一都道府県の 2 校が代表校になることはできない。

NHK 杯全国高校放送コンテスト Web サイト
https://hosokyoiku.jp/neon_h/
 （放送教育ネットワーク Web サイト内）

番組制作について（詳細は「番組部門規程 細則」にて）

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/（放送教育ネットワーク Web サイト内）

高校放送コンテスト＞2026 年度第 73 回＞要項

手続きに必要な様式と記入例、記入上の注意をダウンロードしてご利用ください



番組制作は著作物の創造です。制作者であるみなさんは、自分の著作物を勝手に使用されたり改変されたりしない権利を有しています。制作にあたって他者の権利を尊重し、著作権や肖像権等を守るのは、自分の権利を守るのと同じことです。制作者・情報発信者であるみなさんは、企画の段階からこの点に配慮し、必要な手続きをとって、取材や制作を進めてください。

☆ 各学校が公開のための手続きを必ず行ってください

参加規定にある通り「放送コンテスト」ですので、放送（公開）することを前提としています。参加作品を NHK の地域放送や特集番組、Web サイトなどで公開したり、イベントや印刷物等に使用したりすることがあります。次項「権利処理について」を参照し、手続きを行ってください。

コンテストでは円滑な作品発表を期すために下記の事項が既処理であることを確認の上運営する必要があります。作品提出時に、これらが既処理であることを示す書類も一緒に提出してください。**手続きが行われていない場合、審査・公開できないことがあります。**

毎回権利処理不備などの規定違反の作品が都道府県の推薦を受けていることがあります。基本的に権利処理などの手続きは各学校が責任を持って行ってください。作品内で著作物を使用した場合は様式 2－3（研究発表は様式 4－3）で分かるように記入して、それぞれに必要な手続きをしてください。前回から様式 2－6（研究発表は様式 4－6）を提出物の一部としています。取材や編集する前に、この内容を確認してください。

☆ 権利処理について

1. 著作権

映像や画像、音楽、書籍など、自分以外の人が創作したものを素材として使用する場合

- (1) オリジナルを創った人の許諾が必要です。
- (2) 大きく写り込んだ登録商標や、音声での登録商標の表現等についても使用の可否を確認する必要があります。

2. 肖像権

他の人の顔や姿などを当該人物だと確認できる状態で使用する場合

- (1) 基本的にその人（または保護者や管理者等）の許諾が必要です。本人の事情等で作品中への映り込みが問題となってしまう場合もあります。特に学童など本人が映り込みの可否を判断できない場合は、保護者や管理者の許諾書を確実に得てください。
- (2) 肖像権ではありませんが、他人の敷地内や施設内で無断で取材を行うなど、他人の権利を侵害することがあってはいけません。自校の行事等であっても、主催者（多くは学校長）の許諾書が必要です。

3. その他（コンテストで発表して支障がないか）

誰かを誹謗中傷するものや残酷な内容、著しく反社会的な内容、公序良俗に反する内容などはコンテストへの出品内容としては適当ではありません。

☆ 手続きには時間がかかります

取材や著作物使用に関するすべての手続きは、**都道府県コンテスト（または都道府県が指示する地区コンテスト）までに完了してください。**

書類提出締切直前に著作物の使用許諾を申請することは、関係機関に多大な迷惑をかけ、コンテストに関わる全作品の許諾に支障が出る恐れもあります。まず、関係機関の Web サイトで手続きについて確認し、十分な余裕を持って申請を行ってください。必要な許諾書の提出が間に合わない場合、審査・公開できません。

第 73 回 **NHK** 杯全国高校放送コンテスト 様式規定

以下の規定に従った様式をコンテストのWebサイト (https://hosokyoiku.jp/ncon_h/) よりダウンロードして、必要事項を記入してエントリー時に提出すること。

アナウンス部門・朗読部門

様式 1 に従って、アナウンスおよび朗読原稿を仕上がり **A 5 判で 2 部**（コピー可）作成して提出する。
朗読部門の**指定作品 1）～ 4）**については原稿用紙に抽出部分の開始ページを記入する。

番組部門

（1）番組進行表

様式 2－1、2－2、2－3、2－4、2－5、2－6、その他必要な書類を綴じたもの。以下の表の規定に従って必要事項を記入し、**A 4 判**で作成したものを左上で綴じて**1 部**提出する（両面印刷はしない）。PDF形式にしたものも提出する。

（2）テレビ部門テストパターン

指定のテストパターン（**様式 3**）を改変せずに使用する。

番組進行表について（表中の◎の内容は必ず添付する）

◎ 様式 2－1 表 紙 制作意図・あらすじ・スタッフ キャスト・確認欄		プログラムに掲載できる作品名は全角15文字までとなる。 制作意図は200字程度にまとめる。 創作ドラマ部門：あらすじは結末まで入れて400字程度にまとめる。
◎ 様式 2－2 CUEシート		作品に使用したすべての著作物（様式 2－3 の権利処理一覧表に記入したもの）が、どこでどのように使用されたのかが一目でわかるように記入する。
◎ 様式 2－3 権利処理一覧表		作品に使用した著作物 （音楽・効果音・新聞・書籍・美術品・写真・パソコンソフト及びデータなど）と 権利処理内容 （取材場所・施設・イベント主催者など）を すべて一覧表に記載する 。 これらは、著作権処理が不要の物であっても必ず記載する。また著作物を使用しない場合には、表中に大きく「なし」と記載する。
音源を使用した場合	・ 様式 2－4 音源使用許諾申請書 音源使用申請に対する回答書	著作権隣接権がレコード会社にある音源を使用した場合には必ず添付する。 様式 2－4 を使用しない場合は、使用を許諾された内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
	日本レコード協会の許諾証	日本レコード協会のWebサイトで申請し、発行される許諾証を必ず添付する。
	著作権者からの使用許諾書のコピー	JASRAC管理の楽曲を使用した場合は、JASRACの録音利用許諾書等のコピーを必ず添付する。それ以外の楽曲の場合は、使用を認められた内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
	著作権フリー素材関連書類	著作権フリー素材を使用する場合は、素材のタイトル（曲名）が記された部分のコピーおよび使用条件が記載された文面（使用条件の記載箇所はジャケットとは限らないので注意）のコピーを必ず添付する。
・ 様式 2－5 音源以外の著作物の使用、取材の許諾など		取材にあたって許諾を必要とする場合は様式 2－5 を添付する。写真、画像等の著作物を使用する場合は必ず許諾をとる。
◎ 様式 2－6 提出前チェック表		全ての項目について内容を確認した上で、代表生徒および顧問のチェックを記入する。項目に該当する内容がない場合は、斜線を記入する。

「ご協力のお願ひ」は添付しないこと。

校内放送研究発表会

研究発表進行表（**様式 4－1、4－2、4－3、4－4、4－5、4－6、その他必要な書類**を綴じたもの）を作成し、**A 4 判**で作成したものを左上で綴じて**1 部**提出する（両面印刷はしない）。

なお、様式 4－3、4－4、4－5 はそれぞれ様式 2－3、2－4、2－5 と同じ様式である。作成の方法については上記「番組進行表について」に準ずる。

NHK 杯全国高校放送コンテストWebサイト

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/（放送教育ネットワーク Webサイト）

様式 1

様式1 アナウンス・朗読会部門 原稿用紙	部 門	作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
氏 名 作 者 名 原 稿 題 名	ふ が な 学 校 名 ふ が な 氏 名 作 者 名 原 稿 題 名	作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
※用紙を並べ替へずのりしろを貼付けし、開始ページを指定する。用紙を並べ替へずは除く。用紙は文庫から印刷し、文庫で終了とすること。			

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

作品番号 開始ページ	作品番号 開始ページ
---------------	---------------

様式は次のURLからダウンロードしてください。

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/

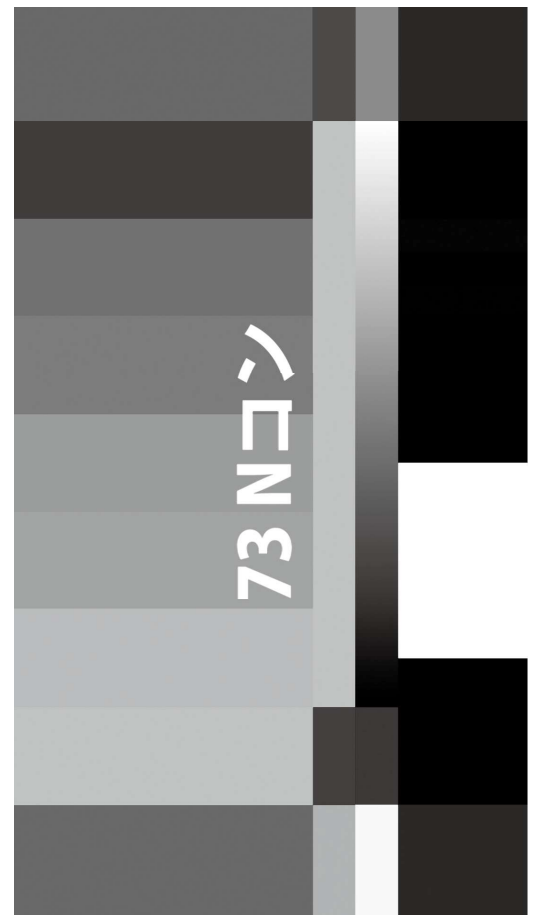
(放送教育ネットワーク Webサイト内)

高校放送コンテスト > 2026年度 第73回 > 各部門様式

番組進行表 表紙				様式 2-1		
都 道 県		部 門		準決勝番号 記入しないでください		
ふりがな						
学校名						
※正式名称を記入してください						
ふりがな						
作品名						
※プログラムには全角 15 文字までしか表示されません						
制作意図 [200 字程度]			(エントリーシール貼付欄) 著作権管理団体の許諾番号 再生時間 分 秒			
あらすじ [創作ドラマ部門のみ 400 字程度] ※結末まで入れること						
スタッフ・キャスト (キャストは創作ドラマ部門のみ)				提出データ詳細		
				ファイル形式 MP 4 / MP 3		
				データ量 MB GB		
				以下、テレビ部門の場合		
				解像度 x		
				フレームレート fps		
確認欄	様式 2-1 表紙	様式 2-2 CUE シート	様式 2-3 権利処理一覧表	許諾に関する書類 様式 2-4 様式 2-5 その他	様式 2-6 提出前チェック表	確認者 氏 名
参加校顧問						
都道府県担当者						

※様式の有無を確認して✓チェックを入れてください。

様式 3



【見本】

[illegible]

様式2-3
(様式4-3と同書式)

[illegible]

第73回NHK杯全国高校放送コンテスト

様式2-4
(様式4-4も同書式)

〔NHK杯全国高校放送コンテスト〕 【 録音・録画 】

申请日 年 月 日

（レコード会社名）		御中	
申請者	住 所	〒	
	学校名		
	団体・法人名		
	代表者名		
	TEL	FAX	
	担当部署	担当者名	印
	連絡先等	(TEL)	(FAX)
e-mailアドレス			
使用音源	使用音源タイトル		
	商品(CD)名		
	商品番号	トラック番号	曲目
使用目的 「第73回NHK杯全国高校放送コンテスト」（高校生自作の「ラジオ・テレビ」番組）に応募し、審査を受けるため（作品データは主催者において、Web上の審査および授受を行うほか、受賞作品として放送・Web配信等で公開される場合があります）			
使用対象	応募作品のタイトル		
	録音録画の種類	CD-R DVD-R	
	録音録画の数量	枚	音源使用時間
			秒

音源使用申請に対する回答書

年 月 日

(学校名) _____		学校 _____	
(ご担当者名) _____		殿	
レコード会社		担当部署	
責任者		担当者名	印
住所	〒 _____		
TEL		FAX	
e-mail アドレス	_____		

上の条件に関し、

A. 残念ながら許諾できません。 別の楽曲をお使いください。
 B. 下記条件にて複製許諾を承諾します。

(使用条件)

NHK杯全国高校放送コンテスト

【見本】

様式2-5
(様式4-5も同書式)

年 月 日

[illegible]

学校名(団体名)

代表者(顧問)名		
所在地		
連絡先	電話	FAX
担当者(制作者)名		
応募作品名		

② 主催者による作品の使用および部分使用
(放送、広報、イベント、Webサイトでの配信 (※Web上での作品データの書き出しおよび送受信を含む) 等)

太枠内にご記入ください

許諾書		年 月 日
学校名 _____		
代表者(顧問)名 _____	あて _____	
私は、今回協力する作品やその作品素材の映像・音声が保存され、上記の利用方法で活用されることを許諾します。 なお、この件については、(無償 ・ 次の条件)で 許諾することとします。		
◎ 許諾者		
ご所属 _____		
ご職位 _____		
ご署名 _____		

NHK杯全国高校放送コンテスト

様式2-6

取材や編集前に以下の内容を確認し、違反や不備がないようにしてください。

部門名_____ 作品名_____ 学校名_____

・制作した生徒の代表者と顧問がそれぞれ確認のうえ、チェック欄に「○」を記入してください。
・項目に該当する内容がない場合は斜線「/」を記入してください。

No.	提出物について必ず確認してください	代表生徒 チェック	顧問 チェック
1	1. 作品は、コンテスト要項の第 5 条、第 5 条第 2 号①及び②に規定通りであり、題材及び制作等・著作権等の取扱いが正しい。		
2	2. No.1 の許諾について、「番組制作関係 細則」を確認し、必要な手続きをもうけている。		
3	3. 使用不可のインターネット上の素材等を使用していない。		
4	4. レンタル店・図書館等から借りた音楽を使用していない。		
5	5. 他のコンテスト・コンクール等に参加した作品またはそれを改変・改編した作品ではない。		
6	6. 音声はリアル環境で再生し、問題ないことを確認している。		
7	7. コンテスト審査、放送や配信の際に、制作者の都合による提出物の内容の改変には応じられないと理解している。		
No.	提出様式のうち、記載必須・書付けねばならない項目について確認してください	代表生徒 チェック	顧問 チェック
様式 No.1	8. スタッフ・キャスト(番組制作者)を記入している。		
	9. 提出データの形式が規定通りであり、詳細情報を入力している。		
	10. 著作権管理団体の許諾を受けた場合、許諾番号を記入している。		
様式 No.2	11. 制作ドラマ制作の巻頭・あらすじは結果まで書いてある。		
	12. 音声レベルを記入している。		
	13. 著作物使用の開始から終了までの時間を内容ごとに記入している。		
様式 No.3	14. 権利関係の番号と分類を他の作品、添付書類と一緒に記入している。		
	15. 様式 No.3 の「権利処理・著作物名」を内容に記入している。		
	16. 音声・映像ごとに内容を記入している。		
様式 No.4	17. 全てのナレーション・セリフの始まりと終わりを記入している。		
	18. 使用した著作物をすべて記入している。		
	19. 自作の著作物(音楽含む)については「自作」と記入している。		
様式 No.5	20. 音楽著作権は CDタイトルと曲名を記入している。		
	21. 権利者の許諾書類を記入している。消失・自作は斜線を記入している。		
	22. 著作隣接権者(演奏者・レーベル協会等)欄に記入している。		
様式 No.6	23. オリジナルの所有者を記入している。		
	24. 著作権処理者に CD 使用の許諾を得て、レーベル協会の許諾証または様式 2-4 を添付している。 録音・放送内の行事等も含む(公試公演、観覧会等の取材について、それぞれその主催者の許諾書を添付する)。		
	25. 録音・撮影が進展される場所・先方が文書を求める場合の取材について、管理者の許諾書を添付している。 乳幼児・小中学生の映像・音声で、個人が特定される場合は、保護者の許諾書(団体の責任者が保護者の許諾を得ている証明の文書など)添付している。		
様式 No.7	26. 著作物の使用について許諾を得て、必要事項を記入し添付している。 他著作権者の曲(著作権管理団体の管理外の曲)の場合については許諾を得て、必要事項を記入し添付し る。 演技・演奏(演出)者の協力のお礼として取材の了解を得た取材対象者を含むの演技・演奏の使用について許諾を得て、必要事項を記入し添付している。 制作物等への取材として録音・撮影した音声や映像について許諾を得て、必要事項を記入し添付している。 写真・静止画(書き)の使用について権利者(撮影者・所有者・撮影者となつた人の)許諾を得て、必要事項を記入し添付している。		
	27. 文書の指示がある書籍に、使用素材ごとに権利処理番号を未書きし、添付している。		
	28. 著作権管理団体または該当する著作権者から楽曲使用の許諾を得て、必要書類を添付している。		
その他	29. 著作権フリー CD を使用する場合は、使用条件とした部分のコピーを添付している。		
	29. ダウンロード・複製・複製転写において、権利関係のあるの複製権が侵害されるのを添付している。		

第73回NHK杯全国高校放送コンテスト

年 月 日

① NHK杯全国高校放送コンテスト(地区コンテスト・全国コンテスト)での公開

② 主催者による作品の使用および部分使用
(放送、広報、イベント、Webサイトでの配信(※Web上での作品データの審査および送受信を含む)等)

第73回NHK杯全国高校放送コンテスト

令和8年度 文の京ゆかりの文化人顕彰事業

「朗読コンテスト」開催について

(予定のご案内)

主催／文京区

主管／跡見学園女子大学

協力／（一財）NHK財団

昨年11月に開催いたしました朗読コンテストでは、たくさんのご応募ありがとうございました。

多くの個人応募、団体応募をいただき、若い皆さんの「朗読」に対する関心の高さをあらためて実感したところです。

文京区では、第15回目となる「朗読コンテスト」を、下記のように開催いたします。

一人でも多くの青少年の皆さんに本選出場をしていただけるよう、昨年に引き続き部門別のコンテストを行います。

課題作家 選考中

*昨年は、「文化と歴史を縁とする包括連携」締結10周年を記念とし、熊本市・熊本市・新宿区・文京区にゆかりのある作家から、次の6作品を課題作としました。

小泉八雲「むじな」「雪おんな」、
徳富蘆花「不如帰」、
夏目漱石「夢十夜」「こころ」「坊っちゃん」

本選開催日 令和8年11月 *事前録音審査は9月上旬

部 門 **1.「青少年の部」(23歳以下)**
2.「一般の部」

課題作家も含め詳細は、令和8年7月上旬ごろに文京区、跡見学園女子大学のホームページ等で広くご案内をいたします。

皆様のご応募を心よりお待ちしております。



文京区



跡見学園女子大学
ATOMI UNIVERSITY



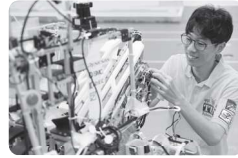


学校法人片柳学園
2027年、片柳学園は創立80周年を迎えます

大学か、専門学校か。 編入の道も選べる！

蒲田キャンパス

八王子キャンパス



蒲田キャンパス

デザイン学部

医療保健学部

- 看護学科 ●臨床工学科 ●臨床検査学科
- リハビリテーション学科

[理学療法専攻/作業療法専攻/言語聴覚専攻]

デジタルエンターテインメント学部※

※2028年4月設置構想中・仮称。計画内容は変更になる場合があります。

大学院

八王子キャンパス

コンピュータサイエンス学部

メディア学部

工学部

- 機械工学科 ●電気電子工学科 ●応用化学科

応用生物学部

大学院

東京工科大学

〈蒲田キャンパス〉〒144-8535 東京都大田区西蒲田5-23-22
〈八王子キャンパス〉〒192-0982 東京都八王子市片倉町1404-1
<https://www.teu.ac.jp/>

☎ 0120-444-925
☎ 0120-444-903



日本工学院で学ぶ
〈専門士〉〈高度専門士〉取得

日本工学院から東京工科大学へ編入
〈専門士〉+〈学士〉取得

東京工科大学で学ぶ
〈学士〉取得



クリエイター

- ◎マンガ・アニメーション科四年制
- ◎マンガ・アニメーション科
- ◎グローバルアニメクリエイター科(4年制)☆
- ◎ゲームクリエイター科四年制
- ◎ゲームクリエイター科三年制
- ◎映像クリエイター科(4年制)☆
- ◎CG映像科(3年制)
- ◎デザイン科(3年制)

グラフィックデザイン/イラストレーション/
インテリアデザイン/プロダクトデザイン専攻

パフォーマー

- ◎ミュージックアーティスト科
- ◎ダンスパフォーマンス科
- ◎声優・演劇科
- ◎スポーツ健康学科三年制
サッカー/テニス(テニス/ソフトテニス専攻)/
バスケットボールコース
- ◎スポーツ健康学科
サッカー/テニス(テニス/ソフトテニス専攻)/
バスケットボールコース

プロフェッショナルスタッフ

- ◎コンサート・イベント科
- ◎音響芸術科
- ◎放送・映像科
- ◎演劇スタッフ科
- ◎ホテル・観光科
- ◎エアポートスタッフ科☆
- ◎スポーツトレーナー科三年制
- ◎スポーツトレーナー科
- ◎スポーツ健康学科三年制
スポーツインストラクター/
スポーツビジネスコース
- ◎スポーツ健康学科
スポーツインストラクター/
スポーツビジネスコース
- ◎鍼灸科(3年制)
- ◎柔道整復科(3年制)

テクニカルエキスパート

- ◎サイバーセキュリティ科(4年制)☆
- ◎ITスペシャリスト科(4年制)
- ◎AIシステム科
- ◎情報処理科
- システム・アプリ開発/ネットワーク運用/
AI・DXビジネス☆コース
- ◎ゲームプログラミング科
- ◎電子・電気科
- ◎機械設計科
- ◎自動車整備科
- ◎建築学科(4年制)
- ◎建築設計科
- ◎土木・造園科
- ◎応用生物学科
- ◎フィギュア造形科(4年制)☆

☆2027年4月新設予定
●日本工学院専門学校設置
◎日本工学院八王子専門学校設置



日本工学院

日本工学院専門学校
日本工学院八王子専門学校
<https://www.neec.ac.jp/>

〒144-8655 東京都大田区西蒲田5-23-22 ☎ 0120-123-351
〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1 ☎ 0120-444-700
姉妹校：日本工学院北海道専門学校



School Life **Free Soundeffect** ▶▶ まずは、<http://www.arky.co.jp>にアクセス！ → **Schoollife Web** → **Free Soundeffect**



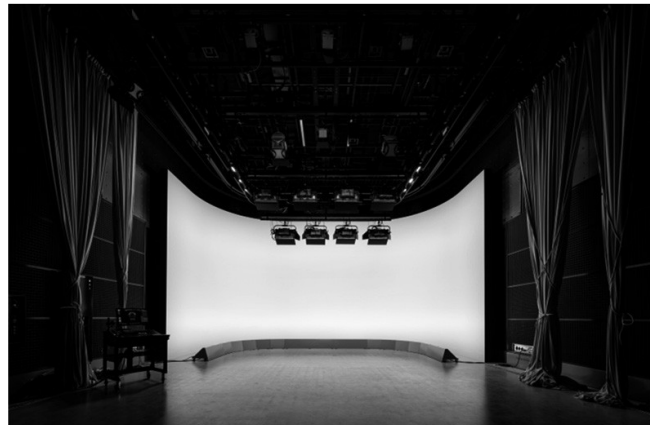
RITSUMEIKAN
UNIVERSITY

立命館大学 映像学部・映像研究科

最先端の設備・機材を使用した映像制作・研究を通じて
社会の変化を先取りする
創造性豊かなクリエイター、イノベーターを育成します。



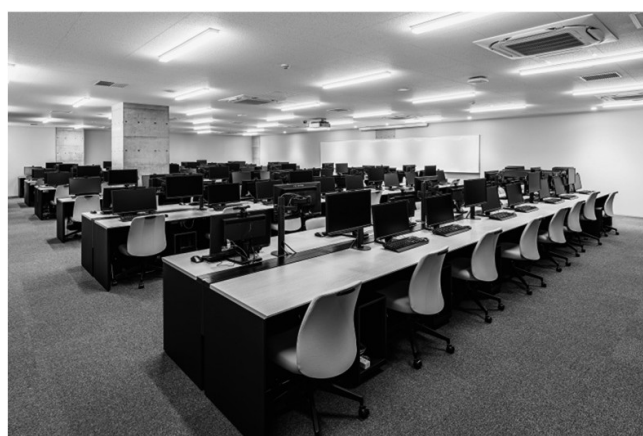
Dolby Atmos®仕様の音響を備えたシアター型教室



クロマキー撮影やセット撮影が可能な実習スタジオ



3面スクリーンでVR体験が可能なラボ



画像編集やプログラミング、CG、ゲーム制作が可能な
実習教室

あらゆる分野をつなぎ、社会に貢献する「映像」

「映画芸術」「ゲーム・エンターテインメント」「クリエイティブ・テクノロジー」
「映像マネジメント」「社会映像」

といった5つの学びのゾーンを軸に、多様な映像分野を開拓し、
映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成していきます。



公式 HP

立命館大学 映像学部



公式 X

映像学部生の活躍や作品などを随時更新！

立命館大学 |

＜お問い合わせ＞ TEL 075-465-8351
入学センター 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

▷▷▷詳しくはWebで

立命館大学入試情報サイト

検索



NHK杯全国高校放送コンテスト

Nコンでは 未来のメディア業界を担う、
若きクリエイターの皆さんの参加をお待ちしております。

コンテスト公式ホームページ

詳しくはこちら



全国大会決勝進出作品の紹介や、NHK職員によるスキルアップ
講座動画など、Nコンに参加するみなさんにぜひご覧いただきたい
コンテンツを発信中！

www.nhk.or.jp/event/n-con/



メディアリテラシーのイロハを学べるWEB教材 /



いまさら聞けないメディアリテラシーの基本を楽しく学習！

生成AIや真偽のわからない情報など、ネット空間には様々な情報が溢れています。誰もが情報を正しく受け取り、きちんと情報を発信できる力を身につけられるよう、NHKではメディアリテラシーのWEB教材を新たに開発しました。Nコン参加前の基礎固めに！授業の教材としてもご活用ください！

<https://www.nhk.or.jp/info/pr/ml/quest/>



詳しくはこちら！